

町の情報誌
広報

たまむら

TAMAMURA

1

2025(令和7)年
No.644

主な内容

●Contents

新年のごあいさつ P2～3

玉村町の魅力発信中！ 玉村町魅力発信機構とは？ P4

所得税の確定申告／町県民税・国民健康保険税の申告 申告が必要かご確認ください P5～7

町のわだい P8～9

子育て応援コーナー P16 お知らせ P22～25



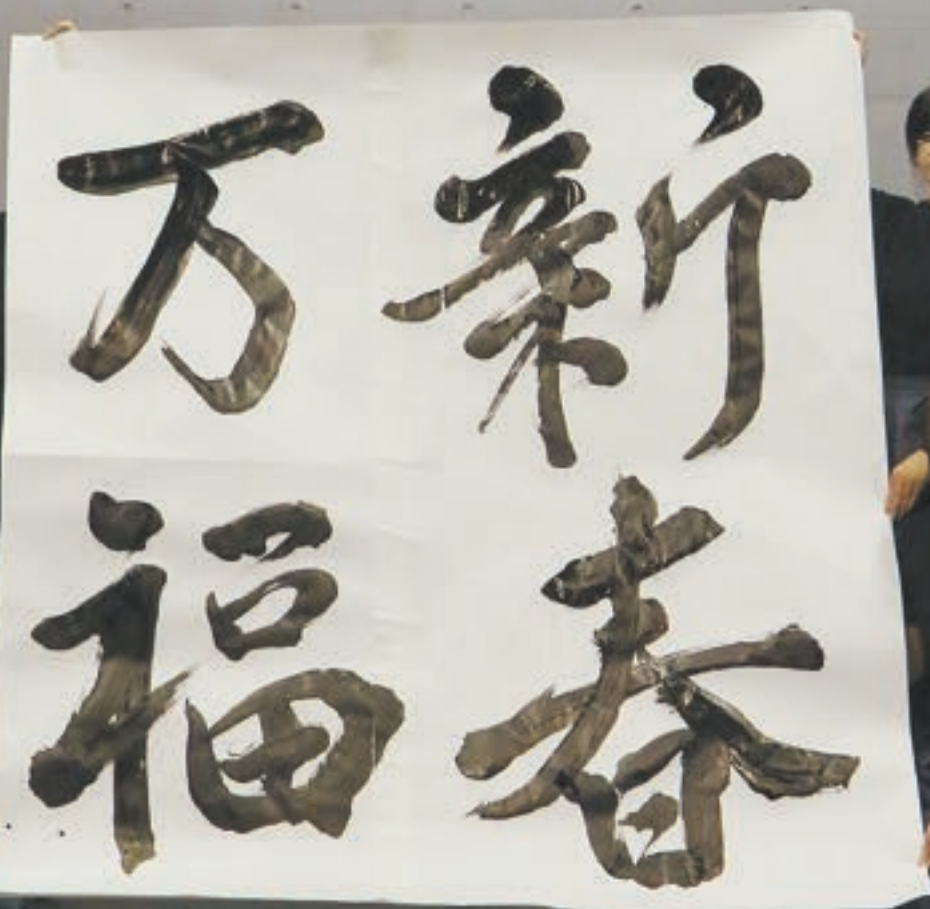
玉村町
ホームページ



玉村町
LINE公式アカウント

HAPPY NEW YEAR

2025



協力：群馬県立女子大学書道部の皆さん

明けましておめでとうございます

巳年は新たな始まりや変化を象徴する年と言われています。
皆さまにとって本年が幸せと成長に満ちた一年となります
ようお祈り申し上げます。



玉村町長
石川 眞男

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、清々しい新年を健やかにお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

昨年は、元日に最大震度7を観測する能登半島地震が発生し、石川県内を中心に甚大な被害をもたらしました。近年、全国各地で発生している自然災害は、気温上昇による台風の大規模化や異常気象による豪雨、降ひょうなど、気候変動による災害の激甚化・頻発化が指摘されています。地球温暖化対策とともに、町民の皆様の生命と財産を守るため、あらゆる危機を想定し、防災・減災対策に取り組んでまいります。

さて、本町では、昨年公共交通の大幅な見直しを行い、AIを活用したデマンド乗合タクシー「たまGO」をスタートさせました。大きな変化は、「待つ」から「呼ぶ」への転換であり、予約した利用者が希望する時間のみの運行が可能となり、利便性や効率化は格段に向上しております。高齢化社会や移住・定住促進の観点から、すべての住民が移動に困らない環境を作るためにも、様々な交通手段を提供できるように、今後も公共交通の総合的な再編を進めてまいります。

また、新年度には、高崎・玉村スマート・インターチェンジ北地区工業団地の7社の進出企業のうち、複数の企業が操業を開始し、新たな雇用創出と地域経済の活性化が期待されているところです。このように本町の優れた立地条件と交通便利性を生かして、引き続き積極的に企業誘致を進め、更なる産業振興を図ります。

このほか、国や県と連携し、物価高を背景とする経済対策をはじめ、子育て・教育環境の充実や長寿社会を見据えた地域福祉の推進などに取り組み、誰もが「第6次総合計画」に掲げた町の将来像『暮らすなら、ここがいい。』と思える魅力ある玉村町を築いてまいります。

町民の皆様には、本年も引き続き町政各般にわたり、格別のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、本年が皆様にとりまして、幸多く素晴らしい一年になりますようご祈念申し上げます、新年の挨拶といたします。



玉村町議会議員
石内 國雄

新年明けましておめでとうございます。皆様にとって希望と期待に満ちた令和7年の新春をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

玉村町議会を代表し、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

まず、昨年を振り返りますと、能登半島や宮崎県沖での地震の発生や、台風や線状降水帯による豪雨災害、夏には異常ともいえる猛暑が記録されました。自然災害の恐ろしさを感じるとともに、被災された地域の日も早い復旧・復興を願うばかりです。また、ロシアによるウクライナへの侵攻や中東における紛争も終息していません。改めて、平和の大切さ、尊さを認識いたしました。

明るい話題では、パリにおいてオリンピック・パラリンピックが開催され、日本選手団はその活躍により多くのメダルを獲得しました。選手たちの活躍から勇氣と元気をいただけたように思います。

さて、玉村町では、高崎・玉村スマート・インターチェンジ北地区工業団地へ進出企業が定まってきたなど、交通の利便性に恵まれた環境を生かしたまちづくりにより、更なる飛躍が期待されています。一方、物価高騰や少子高齢化・人口減少といった全国と同様な課題も抱えています。

町議会では、多くの町民皆様の意見を反映し、若い方も含めて幅広い世代に興味・関心を持っていたために「開かれた議会」を目指してまいりますので、更なるご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

皆様にとりまして、本年が素晴らしい年になりますようご祈念申し上げます、新年の挨拶といたします。

玉村町の魅力発信中! 玉村町魅力発信機構とは?

玉村町魅力発信機構は、玉村町の楽しい！ おいしい！ 素敵！ を
発掘し、町内外に広く発信している団体です！



会長 原 典久

こんな活動を
しています！



各種イベント
でのPR



メディア取材
への対応



玉村町
ちよい寄りMAP制作



私たちと一緒に玉村町を盛り上げて
くれる会員も募集しています！ イベ
ントや旬の情報などの発信をお手伝い
し、玉村町にお客さんを増やします！



ホームページやInstagramで、日々
玉村町のグルメ・スポット・イベント情報
を発信中！ 週末のお出かけ先チェックに
ぜひ活用してください♪



魅力発信機構
ホームページ



イベント情報



Instagram
(tama.kankou)

5年ぶりに
復活！

早春の三大祭り見学ツアー 参加者を募集します

生涯学習課 ☎30-6180

バス＆ウォーキングでご当地のグルメ体験をしながら、早春の三大祭りや町の歴史資産を巡ります。



● 日 時 ● 2月11日(火・祝) 午前8時15分に役場南駐車場を出発し、午後4時15分に解散予定

● 定 員 ● 30人(応募多数の場合は抽選。中学生未満は保護者同伴)

町ホームページ(見学ツアー)▶

● 行き先(予定) ● 早春の三大祭り(すみつけ祭、稻荷神社獅子舞、春鋤祭)、玉村八幡宮、重田家住宅、歴史資料館

● 参加費 ● 無料(昼食代および特典は自己負担)

● 特 典 ● 八幡茶屋の「八幡わらび(888円)」をお土産購入できます。

● 申し込み ● 1月7日(火)から24日(金)午後5時までの間に、①右記の申込フォーム、②往復はがき、
③メールのいずれかでお申し込みください。申込方法の詳細は、町ホームページをご覧ください
だとか、生涯学習課文化財係までお問い合わせください。

申込フォーム▶



町のイベントや四季折々の景観を写真に撮って、玉村町フォトコンに応募しよう！
詳しくは、町ホームページをご覧ください。企画課(☎64-7711)までお問い合わせください。

● 応募期間 ● 2月3日(月)～20日(木) ※当日消印有効

町ホームページ(フォトコン)▶



所得税の確定申告／町県民税・国民健康保険税の申告 申告が必要かご確認ください

チャートや
二次元コード
で確認してね



役場税務課 ☎64-7703 / 伊勢崎税務署 ☎25-4045

スタート

令和7年1月1日現在、
玉村町に住んでいましたか？

いいえ

玉村町では申告をすることはできません
令和7年1月1日に住んでいた市区町村へ相談してください。

はい

令和6年中にどのような収入がありましたか？

主に給与

給与収入が
2,000万円以下

はい

判定結果①へ

いいえ

勤務先1カ所のみで
年末調整をしている
(複数でも年末調整で合算
している場合は「はい」へ)

はい

判定結果④へ

いいえ

給与以外の所得がある

はい

判定結果③へ ※1

いいえ

給与以外の所得が
20万円以下

はい

判定結果②へ

いいえ

判定結果①へ

主に公的年金

公的年金収入が
400万円以下

はい

判定結果①へ

いいえ

公的年金以外の
所得がある

はい

判定結果③へ ※1

いいえ

公的年金以外の所得が
20万円以下

はい

判定結果②へ

いいえ

判定結果①へ

主に営業・農業・不動産

所得が所得税の
控除合計より大きい

はい

判定結果①へ

いいえ

判定結果②へ

収入なし

親族の税法上の
扶養になっている

はい

判定結果③へ ※2

いいえ

判定結果②へ

◆国民健康保険加入者、福祉医療受給者、
児童手当・児童扶養手当受給者は、収入
なしの場合でも町県民税・国民健康保険
税の申告が必要です。

◆非課税所得（遺族年金・障害年金・失業
給付金など）のみの人は、町県民税・国
民健康保険税の申告が必要な場合があり
ます（下記の判定結果③※2を参照）。

◆所得とは、収入から必要経費を差し引い
た「もうけ」のことを指します。ただし、
給与・公的年金は、一定の計算式を用い
て所得を算出します。

判 定 結 果		注 意 事 項
①	所得税の確定申告が必要です	町県民税・国民健康保険税の申告は不要です。
②	町県民税・国民健康保険税の申告が必要です	所得税の還付を受ける場合は、所得税の確定申告が必要です。
③	所得税の確定申告は必要ありません	※1 所得税の還付を受ける場合は、所得税の確定申告が必要です。 ※2 所得・税金に関する証明書が必要な場合は、町県民税・国民健康保険税の申告が必要です。
④	所得税の確定申告が必要な場合があります	控除を追加する場合や、2カ所以上の勤務先があり年末調整で合算されて いない場合などは、所得税の確定申告が必要です。

申告方法や必要なものなどは次のページでお知らせします

方法1 ご自身のスマホ・パソコンから

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用するe-Taxが便利です。確定申告期間中は24時間自宅などから確定申告ができます。詳しくは国税庁ホームページ「確定申告特集」をご覧ください。



国税庁ホームページ

方法2 伊勢崎税務署の申告相談

● 期 間 ● 2月17日（月）～3月17日（月） ※土・日曜日、祝日は除く。

● 受付時間 ● 午前8時30分～午後4時 ※相談開始は午前9時

● 場 所 ● メガネのイタガキ文化ホール伊勢崎（伊勢崎市文化会館）3階
（伊勢崎市昭和町3918番地）

● 持ち物 ● 前年・前々年の確定申告書、収支内訳書（青色申告決算書）の控え
※その他の必要書類は、事前に国税庁ホームページ（「確定申告特集」「チャットボット」など）でご確認ください。

● その他 ● ・期間中、伊勢崎税務署庁舎では申告相談を行っていません。
・確定申告会場への入場には整理券が必要です。整理券は国税庁LINE公式アカウントから事前発行（または当日配布）により取得してください。
・マイナポータルとe-Taxを連携（マイナポータル連携）すると便利です。
・整理券の配布状況により、午後4時前に相談受付を終了する場合があります。



国税庁
LINE公式アカウント



マイナポータル
連携はこちら

方法3 役場での申告相談 ◆今回は、対象地区の日程指定はありません。ご都合の良い日程にお越しください。

● 期 間 ● 2月17日（月）～3月17日（月） ※土・日曜日、祝日は除く。

● 時 間 ● 午前8時30分～午後4時30分

● 場 所 ● 役場 3階大会議室

※申告相談には整理券が必要です。

整理券は各日先着100枚、午前8時30分から配布します。配布時間前にお越しの人は、役場正面玄関の外で整列してお待ちください。その後は3階大会議室前で配布し、100枚配布した時点で終了となります。

※期間の初週は混雑が予想されます。

対応件数は1時間あたり15件程度を想定していますので、整理券取得後は受付予定時間に応じて再度ご来場ください。ただし、内容により対応する順番は整理券の番号順とはならない場合があります。

下記の申告相談は、役場ではできません。メガネのイタガキ文化ホール伊勢崎（伊勢崎市文化会館）で申告相談をしてください。申告に必要なものも役場ではお答えできません。

- 青色申告 ● 過年分の所得税申告 ● 国外居住者の扶養控除の申告 ● 令和7年1月2日以後、玉村町に転入した人
- 雑損控除 ● F X（先物取引） ● 太陽光発電の全量売電 ● 株式分離譲渡（特定口座以外がある場合）
- 仮想通貨 ● 相続税・贈与税 ● スtockオプション ● 死亡による生命保険金の年金受け取り
- 外貨預金 ● 消費税 ● 空き家の特例
- 住宅税制（住宅ローンのないもの、増改築などに係るもの）

※なお、上記以外にも内容によっては伊勢崎税務署の申告相談をご案内する場合があります。

● 期 間 ● 2月3日（月）～14日（金） ※土・日曜日、祝日は除く。

● 時 間 ● 午前8時30分～正午、午後1時～5時

● 場 所 ● 税務課（役場1階⑤番窓口）

※混雑状況により、お待ちいただく場合があります。

※2月17日（月）からは、場所が役場3階大会議室へ変更になります。

必要に応じて、チャート判定結果①または②を参照し、申告してください。

申告に必要なもの

対 象		必 要 な も の
全 員		マイナンバー（個人番号）が分かるものと本人確認書類、 振込先口座が分かるもの
関 得 に る の 所 得	給与・公的年金	源泉徴収票（コピーやデータも可）
	営業・農業・不動産	収支内訳書※1、帳簿など
	雑所得（個人年金など）・ 一時所得	収入金額と必要経費が分かる書類
	配当所得	支払通知書、特定口座年間取引報告書
控 除 に 関 する の もの	社会保険料控除	支払証明書、領収書、口座振替納付済通知書など
	小規模企業共済掛金控除	小規模企業共済等掛金払込証明書など
	生命保険料控除	控除証明書、支払金額を証明する書類
	地震保険料控除	
	医療費控除	医療費控除の明細書※1、医療費通知、高額療養費などの補てん金 が分かるもの、おむつ使用証明書など
	セルフメディケーション税制 による医療費控除の特例	セルフメディケーション税制の明細書、適用を受ける年分において 一定の取り組みを行ったことを明らかにする書類など
	障害者控除	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保険福祉手帳、障害者控除 対象者認定書※2など
	配偶者特別控除	配偶者の所得を証明できる書類
	寄付金控除	寄付金受領証明書など※3

【注意事項】

- ※1 収支内訳書や医療費控除の明細書は、必ず自宅で記入してからお越しください。未記入の場合は、会場の記入スペースでご記入いただき、記入が終わるまでの間は整理券の順番を繰り下げさせていただきますので、ご了承ください。
- ※2 障害者控除対象者認定書は、申請に基づき要件を満たした人に、健康福祉課で交付されます。
詳しくは、10ページをご覧ください。
- ※3 所得税の確定申告を行う人は、ふるさと納税のワンストップ特例の申請が無効となるため、ワンストップ特例の申請をした分も含めて寄付金控除額を計算する必要があります。

交流が続く宮城県女川町を視察

「岩倉自然公園水辺の森を愛する会」の皆さんが、10月20日、東日本大震災での自治体支援を縁に交流が続く宮城県女川町で視察研修を行いました。役場職員や観光協会から現地で説明を受け、復旧から復興へ、長い道のりを経て新しい女川に生まれ変わった住民の力強さを学びました。また、女川町に植樹された、玉村町のマリアカラス（バラ）も見ることができました。



町民スポーツフェスティバル開催

秋晴れの10月13日、町民スポーツフェスティバルが総合運動公園で開催されました。モルックなどのニュースポーツやダブルダッチ、ボルダリングなどの8種目が行われ、660人の参加者が楽しく体を動かしました。当日は玉村高校の生徒もスタッフとして参加し、スポーツフェスティバルを盛り上げてくれました。



町遺族会が靖国神社を参拝

玉村町遺族会役員による靖国神社参拝が11月9日に行われました。今年度は参加者を限定しての昇殿参拝となりましたが、英霊の御霊に哀悼の誠を捧げ、恒久平和を願いました。玉村町遺族会は町内に在住する戦没者の遺族および本会の趣旨に賛同する人をもって組織されています（会員数126人）。



いじめのない学校へ 人権教室

10月21日、南中学校1年生の授業で人権擁護委員による人権教室が開催されました。いじめに関する映像を見て印象に残ったことを発表する場面では、生徒が積極的に発言し、一人ひとりがいじめについて「自分ごと」として考えているようでした。

〔人権擁護委員〕・・・法務大臣から委嘱され、人権相談を受けたり、人権尊重の考えを広めたりする活動をしている皆さん



親子で楽しむちびっこ運動会

地域子育て支援センターのイベント、たまたんサンデー「ちびっこ運動会」が10月20日に開催され、15組の親子が参加しました。ハイハイレースでは応援グッズも登場し、様々な方法で子どもたちをゴールに導こうと盛り上がりを見せました。他にもバスごっこや親子での踊りを楽しみ、最後には子どもたち一人ひとりにメダルを授与しました。



「うにうにんぱー」
お面をつけてダンス♪



「バスごっこ」
パンに向かってダッシュ！

第40回玉村町産業祭を開催

11月17日に第40回玉村町産業祭が開催されました。当日は天候にも恵まれ、多くの皆さんにご来場いただき、大変にぎやかなイベントとなりました。産業祭へご来場・ご出店いただいた皆さん、誠にありがとうございました。

同日行われた式典において、町の産業に功績のあった人に産業功労賞・奨励賞が授与されました。受賞された皆さん、おめでとうございます。

玉村町産業功労賞【敬称略】

- 農業部門 猪野 廣明（箱石）
- 商工業部門 温井 義和（箱石）

玉村町産業奨励賞【敬称略】

- 農業部門
 - 米麦の部 農事組合法人 上陽（樋越）
 - 園芸の部 滝 慎一（下茂木）
 - 畜産の部 農事組合法人 セブンフラットワン
- 商工業部門
 - 商業の部 近藤 隆史（上新田）
 - 工業の部 原 貞美（上之手）



要介護認定を受けた人の障害者控除についてお知らせします

健康福祉課 ☎64-7705

要介護認定（要介護1～5）を受けている65歳以上の人で、申請に基づき要件を満たしている人に「障害者控除対象者認定書」を交付します。税申告の際に提出することで、障害者手帳などの交付を受けていなくても、税法上の障害者控除を受けられます。

要介護認定の審査で使用している「障害高齢者の日常生活自立度」のランクがA以上もしくは「認知症高齢者の日常生活自立度」のランクがⅡ以上の場合に、「障害者」または「特別障害者」の対象となりますので、健康福祉課介護保険係までお問い合わせの上、窓口か右記二次元コードから申請してください。



- **窓口で申請** ● 申請者の本人確認書類、要介護認定を受けている人の介護被保険者証をお持ちの上、健康福祉課（役場1階③番窓口）にお越しください。 ※申請書は健康福祉課にあります。
- **二次元コードから申請** ● 申請受付後、要介護認定を受けている人の住所地に郵送します。

● 老齢または退職を支給事由とする年金を受けている皆さんへ ●

源泉徴収票が送られます

住民課 高齢者医療年金係 ☎64-7702

老齢または退職を支給事由とする年金を受けている人には、1月中旬から下旬にかけて日本年金機構から『公的年金等の源泉徴収票』が送られます。この源泉徴収票には、令和6年1月から12月までの1年間に支払われた年金額、源泉徴収された税額、控除の内容が記載されています。年金のほかに収入があるなどの理由で確定申告をする場合は、申告手続きをする際にこの源泉徴収票が必要になります。もし、1月末日までに源泉徴収票が届かない場合や紛失してしまった場合は、前橋年金事務所までお問い合わせください。

なお、遺族年金、障害年金には税金がかかりませんので、これらを受給している人には源泉徴収票は送られません。

- **問い合わせ先** ● 前橋年金事務所 ☎027-231-1709 / ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165

国民健康保険

住民課国民健康保険係 ☎64-7702

特定健診結果の提出のお願い 国民健康保険加入の40歳～74歳の人へ

町で実施した国保特定健診（集団健診および個別健診、人間ドック助成も含む）を受診しなかった人で、国保加入期間中に勤務先の事業所などで健診を受けた人は、その健診結果の写しを住民課国民健康保険係あてにご提出ください。特定健診の指定項目を計測している場合は、特定健診を受診したものとみなすことができますので、ご協力をお願いします。

令和6年度人間ドック・脳ドックの最終申請期限は1月31日（金）です

令和7年3月末までに人間ドックの受診を希望している人は、希望医療機関で予約後、役場1階②番窓口にて助成の申請をしてください。

注意事項

- ・対象は30歳～74歳以下の国民健康保険加入者です。（ただし、国民健康保険税を滞納していない世帯の人）
- ・人間ドック受診日に国民健康保険の資格がない人や、受診後に受診日以前にさかのぼって資格がなくなった人は、助成金額を返還していただきます。社会保険に加入する際は受診日にご注意ください。
- ・特定健診をすでに受診した人は人間ドックの助成を受けられません。重複受診してしまった場合は助成金額を返還していただきます。

● 第3期玉村町子ども・子育て支援事業計画（素案） ●

パブリックコメントを実施します

子ども育成課 ☎64-7719

現在、策定を進めている「第3期玉村町子ども・子育て支援事業計画」について、基本構想・基本計画の素案がまとまりましたので、パブリックコメントを実施します。

※パブリックコメントとは、町の基本的な計画を策定する過程において、広く住民の皆さんから意見を求め、いただいた意見の概要と町の考え方を公表する手続きです。



町ホームページ

- 名 称 ● 第3期玉村町子ども・子育て支援事業計画
- 募集期限 ● 2月19日（水）まで ※必着
- 意見提出方法 ● 郵送またはメール ※詳細および素案は町ホームページをご覧ください。

スマホステップアップ講座 参加者を募集します

企画課 ☎64-7711

デジタル機器に不慣れな人を対象にスマホステップアップ講座を開催します。スマートフォンの操作に慣れた人、操作に慣れてきたので今より少し便利なスマートフォンの使い方を知りたい人など、お気軽にご参加ください。なお、スマートフォンは本人が使用しているものを必ずお持ちください。

- 日 時 ● 2月7日（金） ①初級講座：午前9時～正午 ②中級講座：午後1時30分～4時30分
- 場 所 ● ふるハートホール（下新田208-4）
- 参加費 ● 無料
- 定 員 ● 各15人（先着順）
- 内 容 ● ①初級講座：スマホの基本操作、アプリの管理・アプリの更新と削除、便利な機能「Googleレンズ」
②中級講座：QRコード決済って？、LINEの便利な使い方と玉村町LINE公式アカウント、たまGO（デマンドタクシー）の予約方法
- 共 催 ● 生涯学習課公民館係
- 講 師 ● 株式会社ジーシーシースタッフ ※中級講座の一部は環境安全課職員が説明を行います。
- 持ち物 ● 本人が使用しているスマートフォン（充電しておいてください）、筆記用具
- 申込方法 ● 1月14日（火）～24日（金）の平日午前8時30分～午後5時15分の間に、企画課（役場2階⑤番窓口）へ直接または電話でお申し込みください。

～ 介護の悩み！ ひとりで抱え込まないで！！ ～

介護者・家族のつどいを開催します

☆本人ミーティングも同時開催しています☆

家族のつどいは、介護者同士で「思い」を分かち合い、体験談やリフレッシュ方法などの情報交換を行う場です。本人ミーティングは、認知症のご本人が集まり、不安や心配ごとについて、日頃抱えている「思い」を語り合います。第2部では講師を招き、家族や本人と一緒に学べる、簡単マッサージ講座を行います。参加費は無料です。ぜひご参加ください。

- 日 時 ● 1月28日（火） 午後2時～3時30分
- 場 所 ● 家族のつどい：役場 3階大会議室 本人ミーティング：役場 3階北会議室
- 内 容 ● 第1部 交流会
第2部 ミニ講座「だれでも出来る！コリをほぐす簡単マッサージ！！」
講師：理学療法士 岩井 勇気 さん
- 申し込み・問い合わせ先 ● 地域包括支援センターやくば ☎64-7721

玉村町母子・父子家庭児童および交通遺児修学給付金を支給しています

子ども育成課 ☎64-7719

町では、ひとり親家庭などに対し、児童を心身ともに健やかに育成することを目的として修学給付金を支給しています。

- **受給資格** ● 1月1日現在、町に3カ月以上住所を有する人で、次のいずれかに該当する人
① 義務教育期間中の児童を養育する父または母 ② ①に準ずる人 ③ 交通遺児の保護者
※受給資格のある人が事実上婚姻関係にある場合などは、支給対象となりません。
- **給付額** ● 当該児童1人につき年額1万5千円
- **申請期間** ● 1月20日（月）～2月14日（金） 午前8時30分～午後5時 ※土・日曜日、祝日は除く。
- **申請方法** ● 保護者名義の通帳、福祉医療費受給資格者証または児童扶養手当証書をお持ちの上、子ども育成課（役場3階②番窓口）にお越しください。
※その他書類が必要となる場合があります。 ※福祉医療費または児童扶養手当を申請していない人は、申請者の戸籍謄本が必要となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

令和6年度玉村町男女共同参画講演会を開催します ～「アンコンシャスバイアス(無意識の思い込み)」を知る、気づく、対処する～

企画課 ☎64-7711

私たちは、何かを見たり、聞いたり、感じたりしたときに、「無意識に“こうだ”と思い込むこと」があります。これを「アンコンシャスバイアス」といい、日本語では「無意識の思い込み」などとも表現されています。無意識がゆえに気づきにくいかもしれませんが、「アンコンシャスバイアスに気づこう!」と意識することで、モノの見方が変わったり、他の可能性を考えてみようと思えたり、一歩踏み出してみようと思えたりするなど、様々な変化が訪れることが期待されます。

一人ひとりがイキイキと活躍することができる社会を目指し、講演会を開催しますので、ぜひご参加ください。参加費無料、事前申込不要ですので、当日は会場に直接お越しください。

- **日 時** ● 1月29日(水) 午後6時～7時30分(午後5時30分 開場)
- **場 所** ● 文化センター 小ホール
- **講 師** ● 一般社団法人アンコンシャスバイアス研究所 一ノ瀬 史子 さん
- **定 員** ● 250人(先着順)

「女子大のとびら」

群馬県立女子大学 ☎65-8511

四季の庭とともに

群馬県立女子大学の1号館は、田の字造りが特徴的な建物です。教室が回廊で結ばれ、真ん中に2階建ての研究室棟があります。私は、本学にご縁をいただいて令和5年4月に赴任し、今は2年目になりましたが、赴任したての頃、行きたい教室を探して迷子になり、学生たちにずいぶん助けてもらいました。そんな回廊によって囲まれているのが「四季の庭」です。春夏秋冬それぞれの木々が植えられていて、ささやかながら四季折々の彩りが感じられます。授業に向かうために回廊を歩くときや、窓の外にふと目を向けたとき、四季の庭の自然がいつも隣にあります。そして、庭の中にある小道を散歩していると、なぜだか心が落ち着くのです。

私が専門とする『源氏物語』では、光源氏が六条院という邸宅を造営しますが、その邸は四季を象徴する四つの町によって形作られています。春の町には光源氏と紫の上、明石中宮、そして女三の宮が住み、夏の町は花散里と玉鬘、秋の

文学部国文学科 講師 佐藤 洋美

町は秋好中宮、冬の町は明石の君と、様々な女君たちの居所になる広大な邸宅です。「少女」巻で六条院が完成したときには、植物の描写によって四季の町の美しさが語られます。春の町は梅や桜、夏の町は花橘や撫子、秋の町は紅葉、冬の町は松や菊のように、季節を代表する植物を中心とした木々によって彩られる庭の風情が描かれるのです。とくに春の町の庭は「生ける仏の御国」ともいわれ、極楽浄土を思わせる素晴らしい場所として造型されています。六条院の四季の表現の背後には和歌や漢詩による季節観があるとされ、それが光源氏の栄華や権力とも結び付けられていきますが、四季というものは古代から人々の営みとともにあったのです。

私の研究室は、冬の庭に面しています。回廊を吹き抜けるからっ風の冷たさは身にしみますが、木々が揺れる様子を眺めながら、玉村の冬を楽しみたいと思います。そして、春の庭に桜が咲く季節を待ちわびています。

玉村町体育協会表彰を行います

玉村町体育協会では標記表彰を行っています。

下記の条件に該当する人は、文化センター内スポーツ振興係にある用紙にて直接申請してください。受賞対象者については選考委員会を行い、決定します。詳しくは、スポーツ振興係までお問い合わせください。

対象となる大会 令和6年1月1日～令和6年12月末日の大会 推薦締切 1月末日

受賞対象者 【個人】町内在住・在学者 【団体】町内の各種スポーツ団体

○優秀競技者・優秀競技団体（対象：高校生以上）

- ・県大会に出場し、優勝した個人または団体
- ・関東大会に出場し、3位以内の成績をおさめた個人または団体
- ・全国大会に出場し、6位以内の成績をおさめた個人または団体

○体育功労者（対象：年齢が50歳以上で次のどちらかに該当する人）

- ・体育協会の役員として功労のあったもの
- ・体育・スポーツの普及・振興・選手育成指導に10年以上貢献し顕著な功績のあったもの

○優良スポーツ団体

地域の社会体育・スポーツの普及・振興と、住民の交流と親睦を図り、明るい町づくりに貢献し、発足後5年以上経過した団体およびクラブ

○ジュニアスポーツ奨励賞（対象：小・中学校の児童・生徒）

- ・その年の県大会に出場し、3位以内の成績をおさめた個人または団体
- ・その年の関東以上の大会に出場した個人または団体

陸上教室を開催します

日時 2月8日（土） 午前9時～11時 ※小雨決行

場所 総合運動公園陸上競技場 内容 長距離走を中心に行います。

対象 町内在住の小・中学生および玉村町スポーツ少年団のチームに在籍している小学生

講師 上武大学 駅伝部 定員 40人（先着順） ※定員になり次第締め切り。 参加費 1000円

申込期間 1月15日（水）～31日（金） 午前9時～午後5時 ※土・日曜日、祝日は除く。

申込方法 文化センター窓口または電話、メール（sports@town.tamamura.lg.jp）にてお申し込みください。
なお、未成年者が申し込む際には保護者の同意が必要です。印鑑を忘れずにお持ちください。

バスケットボール教室を開催します

日時 2月16日（日） 午前9時30分～午後0時30分

場所 社会体育館 内容 バスケットボールの基礎を中心に行います。

対象 町内在住の未就学児・小学生および玉村町スポーツ少年団のチームに在籍している小学生

講師 玉村町バスケットボール協会 定員 40人（先着順） ※定員になり次第締め切り。 参加費 1000円

申込期間 1月15日（水）～31日（金） 午前9時～午後5時 ※土・日曜日、祝日は除く。

申込方法 文化センター窓口または電話、メール（sports@town.tamamura.lg.jp）にてお申し込みください。
なお、未成年者が申し込む際には保護者の同意が必要です。印鑑を忘れずにお持ちください。

スポーツ振興係(文化センター内) ☎75-6080 ☎65-5200 午前9時～午後5時 休業日(土・日曜日、祝日)

令和6年度 食育標語、レシピ、絵画の入賞者が決定しました！

玉村町では、「はつらつ玉村食育プラン～玉村町食育推進計画～」に基づき、様々な機会を通じて子どもたちに食に関する指導を行っています。子どもたちが自分の食生活を見つめ直し、食に対する理解を深めることができるよう、今年も「食育標語」「親子で作ろう！元気いっぱい朝ごはんレシピ」「食育絵画」を募集しましたので、その入賞作品を紹介します。今後、絵画、標語を使って食育推進ポスターを作成するとともに、入賞したレシピについては学校給食で献立として取り入れていきます。

学校教育課 ☎ 64-7713

教育委員会HP（町のHPから入れます）
https://www.town.tamamura.lg.jp/

令和6年度 食育「標語」「レシピ」「絵画」コンクール入賞者一覧(敬称略)

標 語 の 部

入 賞 作 品	学校名・学年	入賞者氏名
「いただきます。」 元気をもらえる 朝ごはん	玉村小 3年	石井 愛子
地産地消 食で繋がる みんなの輪	玉村中 3年	羽鳥 朱倫
今日のきゅう食何だろうな？ わくわくして見る こんだて表	芝根小 3年	小野 愛輝
給食と 夕飯かばって 大笑い	上陽小 4年	田中 真央

レ シ ピ の 部

賞	受 賞 レ シ ピ	学校名・学年	入賞者氏名
給食レシピ賞	愛情たっぷり群馬県産野菜炒め	南 小 5年	田村 萌衣
	キャベツとブタバラのごまみそ炒め	上陽小 6年	井上 隼輔
	夏にピッタリ！簡単トマツナうどん	玉村中 1年	春山 莉泉
	野菜たっぷりとり肉のつみれ入りみそ汁	玉村中 1年	深町 真羽
地場産レシピ賞	玉ナス焼き	上陽小 5年	深町 依真
	大発見！！やみつききゅうりチャーハン	南 小 5年	高橋 美緒
	玉村産玉ねぎと枝豆のから揚げ	南 小 6年	高橋 るり
	とり肉と野菜のトマト煮	玉村中 1年	加藤 煌矢
栄養バランス賞	夏野菜の和風マーボ	中央小 6年	小林 亮太
	野菜と卵の簡単トマトスープ	芝根小 6年	小島日茉莉
	サバ入り栄養たっぷり味噌汁 (サバ缶の栄養満点みそ汁)	上陽小 6年	小林すずの
	ふわたまワタンスープ	玉村中 1年	内山 瑛斗
特別賞	ゴーヤ入りガパオライス	玉村中 1年	内山 遥斗
	野菜もりもり摂るティーヤ	玉村小 3年	梅澤 咲良
	じゃがいもバーガー	玉村小 5年	深堀 蒔元
	夏野菜の揚げ出し豆腐	中央小 6年	堀谷 慶士
		南 中 3年	東江 凜美



みんなで食べれば自然と笑顔
玉村中2年 清水 春美



みんなでごはん おいしいね
中央小1年 細谷 すみれ

絵 画 の 部



しっかり食べよう元気の源朝ごはん
上陽小5年 八木 悠稀



バランスよく いただきます。
南小5年 青木 雫



キラキラの玉村カレー
中央小3年 山崎 稜平



(感謝) 家族で笑顔の夏野菜
南中1年 小林 こころ



教 育 通 信

MANABIのひろば

教育支援センター「ふれあい」

〔教育相談〕

子供の心の問題やことばや聞こえ、情緒面での心配、お子さんの教育などの悩みなど、一人で悩まずにお気軽にご相談ください。

月～金曜日 9:00～16:00

☎65-0081

来所相談も実施しています。

住所 下新田187番地

〔教育支援〕

学校に行きたくても行けずに困っている小中学生の不安や悩みを受け止め、心が触れ合う喜びを体験する場です。

月～金曜日 9:00～15:00

☎・☎65-0091



教育支援センター

〔通級教室〕

ことばの誤り・ことばの繰り返し・ことばの発達が遅い・落ち着きがない・人とうまく関われない・学習に偏りがあるなどの相談や指導をする教室です。

月～金曜日 8:30～17:00

<問い合わせ先>

幼 児 ☎20-4500

小学生 ☎64-2855 (玉小内)

中学生 ☎65-2019 (玉中内)

上 陽 小 学 校

「夢 × 未来 = 自立」

上陽小学校では、インクルーシブ教育を実践しています。インクルーシブ教育とは「国籍や人種、言語、性差、経済状況、宗教、障害のあるなしにかかわらず、すべての子どもが共に学び合う教育」のことです。そこで上陽小学校では、エージェンシー（成長したい、伸びたいという気持ち）を発揮しやすい環境づくりに取り組んでいます。

★YUMEルーム★

YUMEルームとは、いつでも誰でも使うことができ、心を整えたり、充電したりする居場所です。落ち着いた空間の中で、自分にあったペースで学習や生活することができ、自分らしく成長することができます。



★ブロックチーム担任制★

今年度からブロックチーム担任制を実施しています。低・中・高学年それぞれのブロック担当の先生全員が、それぞれの得意を生かしながら授業を行ったり、児童を見たりしています。ブロックチーム担任制になることで、子どもたちは多くの先生と出会い、交わることができ、相談しやすい先生に話しかけることもできます。このように、クラスや学年の枠を越えて様々な活動をしています。

★あいさつ運動★

毎週金曜日に児童玄関で『あいさつ運動』を行っています。代表委員会の子どもたちが主となって活動していますが、たくさんの人たちから、高学年の子どもたちを中心にボランティアであいさつ運動に参加してもらっています。参加してくれたら、代表委員会オリジナルのスタンプカードにスタンプを押して、次も参加してもらえるような工夫もしています。



★遊び企画★

不定期で全校児童を対象に『遊び企画』を行っています。ルールレンジャーに扮する代表委員会の子どもが、みんなで楽しく遊べるような企画をしています。



輝け! たまむらっ子

子育て応援コーナー

児童館トピックス

■ 今月は 南児童館 です ■



▲キャンディいっぱい入れちゃお～

南児童館では『Halloween仮装コンテスト in MINAM』を開催しました。『ハロウィンってなに?』の絵本を見ると、魔女やおばけなどいろいろ出てきて：ビックリ☆ みんなは何に変身するのかな??
仮装した後は手作りハロウィンバッグにキャンディをたくさん入れてにこにこ笑顔♡ 覚えてたての合言葉「トリック オア トリート!」を唱えると：美味しいお菓子がもらえました😊

「Halloween仮装コンテスト in MINAM」



▲次は何が出てくるのか興味津々😊

■ 2月の児童館の主な行事 ■

上陽児童館 ☎64-6565	ドレミひろば♪ プラバンキーホルダーづくり	2/28 (金) 10:45～
西児童館 ☎65-1137	バレンタインバッグ ～チョコを添えて～	2/10 (月) 終日 ～14 (金)
中央児童館 ☎64-1400	まめまき	2/3 (月) 15:20～
南児童館 ☎64-7654	ルンルン♪たのしい劇あそび	2/18 (火) 10:45～
健康の森児童館 ☎64-6600	あそびの森 トモキチ笑劇場 ～人形劇と腹話術の世界へようこそ～	2/16 (日) 13:30～ 定員：70人

詳しいことは児童館だよりをご覧ください。直接お問い合わせください。

ごあんない

上陽・西・中央・南児童館

利用時間…平 日 10:00～18:00

土曜日 10:00～17:30

休館日……日曜日・祝日・年末年始

※西児童館のみ土曜日も休館。

※臨時に休館する場合があります。

健康の森児童館

利用時間……10:00～18:00

休館日……月曜日・年末年始

健康LINE公式アカウント

はこちら⇒



児童館トピックス

このゆび
と～まれ



地域子育て支援センター

下新田176 (第1保育所内) ☎30-6601

電子メール: kosodate@town.tamamura.lg.jp

☆『はじめましての日』

子育て支援センターデビューをしたい親子対象の日です。

日時 2月5日 (水) 午前10時～正午

26日 (水) 午後2時～4時

☆『親子でリズム&サーキット』 (予約制)

音楽に合わせて元気に体を動かしちゃおう!!

日時 2月19日 (水) 午前9時30分～10時20分

対象 1歳3カ月～3歳頃のお子さん (歩けるお子さんであれば大丈夫!)

☆『赤ちゃんの日』 ※町保健師に相談できます (予約制)

日時 2月14日 (金) 終日

対象 8カ月までの赤ちゃん

日時 2月18日 (火) 終日

対象 15カ月までの赤ちゃん

☆『幼児の日』

日時 2月7日 (金)

午前中 (イベントは午前10時30分～)

対象 15カ月以上のお子さん

☆『お口と栄養の出張! 応援隊』

お子さんの食事の悩み、離乳食の進め方、歯についての質問など、栄養士や歯科衛生士に相談してみませんか?

日時 2月17日 (月) 午前10時30分～正午

☆『お楽しみシアター』

たくさんのお話を用意して待っています。

日時 2月12日 (水) 午前10時30分～

※各行事の予約は2月3日 (月) から町ホームページに掲載の専用フォームにて受け付けます (町内在住の人に限りません)。

※行事が中止・日時変更となる場合があります。詳しくは町ホームページをご確認ください。

各種健診・相談事業

健診・相談名	月 日	対象者・申込方法	受付時間
4か月児健診	2月25日(火)	令和6年10月生	午後 ※個人通知を ご確認ください
	2月27日(木)		
10か月児健診	2月18日(火)	令和6年4月生	
	2月20日(木)		
歯っぴいスマイル相談	2月13日(木)	令和5年11月生	午前 ※個人通知を ご確認ください
1歳6か月児健診	2月12日(水)	令和5年6月生	午後 ※個人通知を ご確認ください
2歳児歯科健診	2月6日(木)	令和4年11月生	
3歳児健診	2月5日(水)	令和3年11月生	
子育て・離乳食 相談	2月3日(月)	事前に電話予約 ※完全予約制	午前・午後 ※予約時に要相談

はじめての離乳食講習会

日時 2月18日(火)
午前10時30分～11時40分(受け付け 午前10時15分～)

場所 保健センター

対象 離乳食を開始する時期のお子さんとその保護者
※離乳食を開始する前のお子さんが対象です。

持ち物 母子手帳、バスタオル、
離乳食の手引き(4か月健診時配布)

申込方法 右記の申込フォームから予約してください。申込フォーム



65歳以上のインフルエンザ・新型コロナ予防接種の接種期間延長のお知らせ

65歳以上の高齢者などを対象に実施しているインフルエンザおよび新型コロナワクチンの定期接種について、今年度の接種期間を1月31日(金)まで延長します。

※対象者の変更はなく、対象者には令和6年9月下旬に予診票を送付済みです。



各種健診のお知らせ

保健センター ☎64-7706

母親学級【要予約】 ※1コース2日間

【1日目】 2月4日(火)

内容 自己紹介、母と子のお口の健康、妊娠中の栄養について、お産の経過と呼吸法

持ち物 母子手帳、筆記用具、飲み物(水分補給用)、楽な服装(ズボン)

【2日目】 2月21日(金)

内容 ママヘルプサービスの案内、赤ちゃんのお世話と沐浴実習、子育て支援センター紹介

持ち物 母子手帳、初日に配布したテキスト、飲み物(水分補給用)

受付時間 午前9時20分～9時30分

時間 午前9時30分～正午

場所 保健センター

申し込み 1月28日(火)までに
右記の申込フォーム
または電話、来所にて
予約してください。申込フォーム



こころの病を抱える人とそのご家族のための「おしゃべり会」

2月はフリートークをしましょう。普段感じていることや困っていることなどお話ししてみませんか?

日時 2月19日(水) 午後1時30分～3時

場所 保健センター

対象 町内在住のこころの病を抱える人、ご家族

※申込不要、参加費無料。直接お出かけください。

8020・9020表彰を行いました

11月11日に8020・9020表彰式が行われ、受賞者へ表彰および記念品の贈呈が行われました。80歳・90歳以上で20本以上の歯があり、歯・歯肉および全身の健康状態と口腔清掃状態が良好な人を対象としており、今年度は20人が受賞しました。



はつらつ玉村21

受賞者 ※敬称略、()内は年度年齢

【9020表彰】 上原 幸子(90)

【8020表彰】 水野 彰(82) 山田タカエ(81)
関上 初江(88) 貫井 克臣(82) 八木 忠孝(80)
内田 光次(88) 小塚 恭子(81) 高橋 藤尾(80)
渡部たま子(87) 石川 章子(81) 西村千壽子(80)
大木 孝夫(84) 小林富美子(81) 滝澤 信一(80)
宇津木善續(84) 原嶋 孝夫(81) 香山 淳子(80)
須田 如子(83) 高橋 英雄(81)

受賞者の八木忠孝さんのコメント

特別なケアはしていませんが、すべての歯が残っているのは、3カ月ごとのクリーニングでしっかりとかわむことができ、たくさんだ液が出るのも理由かもしれません。この8020運動が町民の皆さんの歯や口・全身の健康に役立つことになれば幸いです。



星に名前をつけるなら

出雲 晶子 著 フタツキ 絵
出版 オーム社

一般書のおすすめ

星の名前はどこで誰が付け、どんな意味が込められているのか。恒星名の誕生から固有名の成立、世界各国での呼び名、惑星の名前の語源や由来、衛星の名前まで、わかりやすく解説。星座や星の様々なエピソードも紹介する。

【TRC MARC】



10歳までに身につけたい子どもに一生役に立つ台所と料理のこと

坂本 佳奈 著
出版 青春出版社
対象 小学3～6年生

児童書のおすすめ

「自分のごはんを自分で作れる力」、つまり自炊力は、自分の人生を自由に生きるための力でもある。子どものうちに伝えておきたい、生きるためにいちばん大切な「食」について、イラストと共に紹介する。

【TRC MARC】



●利用時間

〈火～金曜日〉9:30～19:00

〈土・日曜日〉9:30～17:00 図書館ホームページ

映画会を開催します

上映日 2月15日(土)

開場 午後1時

開演 午後1時30分

上映終了予定 午後3時頃

作品名 新版「天翔ける龍(1998年上演)」(90分)

※上映後、15分の休憩を挟み、監督ほかによる30分間のアフタートークあり

場所 文化センター 小ホール
(入場無料)

定員 200人(事前申込不要・自由席・途中入退場可)



☎65-1122

2月の休館日

3日、10日、11日、
17日、24日、27日

毎週水・土曜日の読み聞かせ

場所 図書館内 絵本コーナー

時間 各回約30分間

〈水曜日〉午前10時30分～/午後3時～

〈土曜日〉午前10時30分～



【はじめてのABC～えいご絵本講座～】を開催します

日時 2月15日(土) 午前10時30分～ 1時間程度

場所 文化センター 2階和室1・2 受講料 無料

内容 英語絵本の選び方、読み聞かせ、英語のうた、手遊びなど
対象 小さいお子さんがいる保護者(お子さんも大歓迎)

英語の読み聞かせに興味がある人

講師 中嶋 久美江 さん 定員 15人(組)

申し込み 1月14日(火)～2月13日(木)の期間に、図書館カウンターまたは電話にて受け付けます。

※定員になり次第締め切ります。

第22回 玉村町音楽フェスティバルを開催します

生涯学習課 ☎65-1000

玉村町の音楽の祭典を開催!! 音楽を楽しめる2日間、あなたの心で音楽を楽しみませんか?

合唱の部 2月1日(土) 開場:午後1時 開演:午後1時30分

演奏の部 2月2日(日) 開場:午後1時 開演:午後1時30分

場所 文化センター にしきのホール(大ホール) 入場料 無料

出演予定団体

【合唱の部】

ウクレレサークル「マハロ」、合唱団コンセル・アミ、群馬県立女子大学合唱部、ラベンダーハーモニー、オカリーナにしきの、アクティブキッズ、

玉村町混声合唱団COROぴあちえーれ ※全出演者による合同合唱も予定

【演奏の部】

玉村高校吹奏楽部、南中学校吹奏楽部、玉村中学校吹奏楽部、

群馬セントラルジュニアオーケストラ ※出演者の協力による合同演奏も予定



見学会を開催します! ウクレレサークル『マハロ』

生涯学習課 ☎65-1000

ウクレレは気軽に手に取れる楽器です。「マハロ」は、ウクレレが大好きな人たちの集まりで、ポップス、歌謡曲、ハワイアン、唱歌など、様々なジャンルの曲を演奏しています。初心者の人、見学だけでも大歓迎です! 予約不要ですので、興味のある人はご都合のよい日に見学にお越しください。ウクレレサークル「マハロ」は、毎月第1・3火曜日、または随時活動しています。

日時 2月4日(火)、18日(火) 午前10時～11時30分

場所 文化センター 会議室

EVENT INFORMATION

(公財)玉村町文化振興財団 ホームページ▶

(公財)玉村町文化振興財団 〒370-1105 玉村町福島325 ☎65-0600 9:00~17:00 (月曜・祝日休)



初笑 第14回 にしきの名人会 ～話題寄席芸人衆～

落語家としては4人目となる「人間国宝」に認定されるなど、いま寄席で話題の噺家や講談師が「にしきの名人会」に出演！

1月19日(日) 午後2時開演(午後1時30分開場) 「にしきのホール」(大ホール)

全席指定 一般 2,500円 高校生以下 1,000円 ※未就学児入場不可 **チケット好評発売中!**

【出演者】五街道雲助(人間国宝)、宝井琴調(講談協会会長)、三遊亭萬橘(名跡四代目萬橘)

通崎睦美の木琴日和

三井住友海上文化財団 ときめくひととき 第1051回

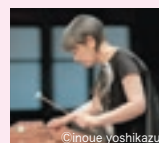
木琴のイメージあらたに、多彩な音色で様々なジャンルの音楽を奏でます。

にしきのホールの響きとともに、木琴の持つ可能性をご堪能ください。

2月23日(日・祝) 午後2時開演(午後1時30分開場) 「にしきのホール」(大ホール)

全席指定 一般 1,800円 高校生以下 1,000円 ※未就学児入場不可 **チケット好評発売中!**

【予定曲目】モーツァルト：アイネ・クライネ・ナハトムジーク、黛敏郎：木琴小協奏曲 他



【ピアノ】松園洋二

【木琴】通崎睦美

通崎睦美の木琴日和 ～親子で楽しむミニコンサート～

♪日頃コンサートにご入場いただけない子どもたちとその保護者にお届けする、木琴とピアノのコンサートです♪

日時 2月22日(土) 午前11時～正午(午前10時30分開場、休憩なし)

場所 第一保育所 遊戯室 対象 町内在住の0～6歳の未就学児とその保護者

定員 100人(先着順) 入場料 無料

申し込み 1月22日(水)午前9時～2月21日(金)午後5時の間に、(公財)玉村町文化振興財団まで電話(☎65-0600)にてお申し込みください(月曜日および祝日は除く)。

※定員になり次第終了。 ※会場へのお問い合わせはご遠慮ください。

群馬バロックオーケストラ演奏会 vol.7

3月2日(日) 午後2時開演(午後1時30分開場) 「にしきのホール」(大ホール)

全席指定 一般 3,000円 高校生以下 1,000円 ※未就学児入場不可

チケット発売日 Web 1月8日(水)午前9時～(Live Pocket-Ticket-)

窓口 1月18日(土)午前9時～ 電話予約 午後1時～(初日のみ)

【演奏】群馬バロックオーケストラ、高崎バロック合唱団 【指揮】中田延亮

【予定曲目】パッヘルベル：カノンとジグ、J.S.バッハ：カンタータ【目を覚まして祈れ！祈りて目を覚ましおれ！】BWV70 他

【後援】群馬交響楽団

ウクレレ サンキューコンサート

チケット好評発売中!

ほのぼのかわいいウクレレ♪ オシャレでカッコいいウクレレ♪ あらゆる角度からウクレレの魅力をお届けします!

3月9日(日) 午後1時30分開演(午後1時開場) 「にしきのホール」(大ホール)

全席自由 前売り 1,000円(当日 1,200円)

【出演】RIO、Kaishin、ウクレレデュオレモン、みちくさKids

【お楽しみ企画】たまむらマルシェ(地元産新鮮野菜や果物、お菓子、グッズ販売)



◀Live Pocket-Ticket

全てのWebチケットの購入は、事前に「Live Pocket-Ticket」に会員登録(会費・登録料無料)の上お買い求めください。

EVENT INFORMATION

歴史資料館・文化財情報

☆お申し込み・お問い合わせ先☆ 生涯学習課文化財係 ☎30-6180 〒370-1105 玉村町福島325 (文化センター内)

歴史資料館特別展 第15回 昔の道具展『昔の道具なうー生活の道具の今・昔』を開催します

開催期間 1月16日(木)～4月6日(日) 午前10時～午後4時 ※月曜日および祝日は休館です。

場所 歴史資料館常設展示室内 フリースペース 入館料 無料

サテライト会場 国登録有形文化財 重田家住宅(小泉42)

[開館日: 祝日を除く水～金曜日、1月25日(土)、2月22日(土)、3月22日(土)]

●● 関連行事 ●●

★昔の遊び体験「なにをして遊ぶ? -昔の子どもたちが夢中になった遊びをしてみませんか?-」

日時 1月25日(土) 午前10時～11時30分 場所 国登録有形文化財 重田家住宅(小泉42)

講師 藤川をさいにする会 対象 誰でも参加できます(定員なし)。 申し込み 不要 参加費 無料

★昔のくらし体験「石臼でお米を挽いてすいとんを作ろう」

日時 2月22日(土) 午前10時～正午 場所 国登録有形文化財 重田家住宅(小泉42)

対象 小学生(3年生以下は保護者同伴) 定員 12人(先着順) 参加費 無料

申し込み 1月22日(水) 午前8時30分から電話または歴史資料館カウンターにて受け付けます。

歴史資料館 各種講座を開催します ※ぐんま県民カレッジ認定講座

①歴史講座

[第1回] 期日 2月15日(土) テーマ 群馬県内出土の在産蔵骨器について

講師 多田 宏太 さん [(公財)群馬県埋蔵文化財調査事業団専門員]

[第2回] 期日 3月8日(土) テーマ 群馬県内からみた玉村町の古墳

講師 志村 哲 さん [元藤岡市教育部長]

[第3回] 期日 3月15日(土) テーマ デジタル化がひらく文化財の可能性 -デジタルアーカイブ活用を軸に-

講師 鈴木 親彦 さん [群馬県立女子大学准教授・歴史浪漫たまむら委員会委員]

[全3回共通事項] 時間 午前10時～11時30分 場所 文化センター 小ホール

定員 100人(先着順) ※原則全3回とも参加可能な人 参加費 無料

②古文書講座(入門編)

日時 2月18日(火)・25日(火) 午後7時～9時

場所 文化センター 研修室3 対象 古文書初心者 参加費 無料

内容 古文書を初めて学ぶ人に向けて、古文書の基礎知識を学習し、いくつかの簡易な古文書を読む講座です。

講師 関口 莊右 さん(群馬県立文書館古文書係主幹専門員) 定員 30人(先着順)

申し込み

①1月17日(金)～、②1月16日(木)～電話または生涯学習課文化財係事務室・歴史資料館カウンターにて受け付けます。

※受付時間は、平日は午前9時～午後5時、土・日曜日は午前10時～午後4時です(祝日は除く)。

オトカ塚Ⅱ遺跡(下茂木)の現地説明会を行います

町道103号線の道路拡幅などに伴う発掘調査の成果を公開するため、現地説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。**車でお越しの場合は、事前申込が必要です。**

詳しくは、町ホームページをご覧ください。生涯学習課文化財係までお問い合わせください。

日時 1月19日(日) ①午前10時～、②午前11時～ ※小雨決行・荒天中止

場所 受付: 法蓮寺(下茂木278番地) 説明: オトカ塚Ⅱ遺跡(法蓮寺 南東方面)



町ホームページ

人権だより

「犯罪被害者などの
人権問題」

企画課 ☎(64)7711 / 生涯学習課 ☎(65)1000

1. 犯罪被害者などの 人権問題とは

犯罪被害に遭うと、身体的被害のほか経済的負担や生活ができなくなるといった財産的被害、さらには、メディアの過剰取材や心ないうわさや誹謗中傷、偏見により精神的苦痛を受けることがあります。こうした苦しみは、被害者本人だけでなく、家族や親族にも及ぶことがあります。そうした犯罪被害者やその家族の人権問題について考えてみましょう。

② 裁判中

- ・ 貯金が底をつき、生活が苦しくなったので補償を受けた。
- ・ 裁判に参加したいが、犯人と会うのは不安。証言を求められるのも苦痛。
- ・ 事件のショックで子どもが学校に行きたがらなくなった。

③ その後

- ・ 加害者がどの刑務所にいて、いつ出所するか気になる。
- ・ 仕返しをされないか不安。
- ・ 何年経つても、事件の記憶がよみがえり、精神的苦痛が激しい。

2. 犯罪被害者や家族の 様々な困難や悩み

① 事件発生・捜査

- ・ 事件発生直後、何をどうしたらよいかわからない。
- ・ 事件で受けたケガなどの治療や葬儀の準備もしなければならぬ。
- ・ 今までできていたことができなくなり、日常生活を送るのが困難。
- ・ 人目が気になり外出できない、引越したい。
- ・ 警察署や検察庁に何度も出向き、被害の状況を何度も話すのが苦痛。

3. 被害者を総合的に サポート

被害者支援センター(すてっぴぐんま)

☎027 (253) 9991

性暴力被害者サポートセンター
(Saveぐんま)

☎027 (329) 6125

町の支援制度(企画課)

☎(64)7711

ぐんま人権情報誌「絆」

VOL. 27より



ぬくもり自主講座 参加者を募集します

生涯学習課 ☎65-2354

ただ貼るだけで動きのクセがケアできる！テープケア講座

埼玉県北本市で10年以上、延べ1,326人が実施している自主講座です。スポーツテーピングと違い、家庭向けで簡単です。歩き方や姿勢などの「動きのクセ」を整えるテーピングが、自分で手軽にできるようになります。体の左右のバランスが崩れたり、猫背やまっすぐ歩くのが大変だったり…それがひどくなると「痛み」につながります。姿勢サポートや、体のバランス・体幹を整えて楽に歩いたり、腰痛・足裏のタコや魚の目など痛みのセルフケアをしてみませんか。

日時 1月30日(木) 午後1時30分～3時30分 場所 文化センター 視聴覚室

定員 20人(先着順) 参加費 100円(材料費)

講師 走尾 千恵美さん(テープケアコーチ/管理栄養士)

申し込み 1月7日(火)～24日(金)の平日午前8時30分～午後5時15分の間に、電話または窓口(文化センター)にて受け付けます。

その他 飲み物、筆記用具を持参してください。テープを貼る場所は、おへその下と足裏の2カ所です。おなかと足裏が出せる身軽な服装でお越しください(肌に優しいテープを使います)。



「玉村町子ども芸術展」を開催します

生涯学習課 ☎65-2354

文化センターで、幼稚園・保育所・小中学校などの子どもの作品や、群馬県立女子大学生の作品を展示する「玉村町子ども芸術展」を開催します。未来の芸術家の作品を見に来ませんか？

開催期間 2月7日(金)～9日(日) 午前9時～午後5時 場所 文化センター

展示内容 ・図工展(小ホールほか)……幼稚園、保育所、小中学校の推薦作品

・書初め展(視聴覚室)……小中学校の推薦作品

・群馬県立女子大学生作品(研修室1)

※展示内容は予告なく変更する場合があります。

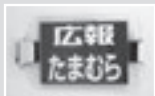
主催 玉村町文化協会、玉村町小中学校国語部会および図工・美術部会

後援 玉村町、玉村町教育委員会



広報の写真撮影にご協力ください

広報紙や町ホームページ、その他町の刊行物などに掲載するため、町内で行われるイベントなどで「広報たまむら」と掲載された腕章を着けて、写真撮影します。ご協力をお願いします。



着用する腕章

お知らせ

玉村町役場 ☎ 65-2511(代) ☎ 65-2592



○連合・群馬県連合会 伊勢崎地域協議会 様から、福祉のために2万円のご寄附をいただきました。



○株式会社群馬銀行 様（芝浦梱包運輸株式会社様 SDGs 私募債発行記念）から、町の発展のために10万円のご寄附をいただきました。

あたたかいこころ



大変ありがとうございました。

【企業紹介】マックス株式会社は、建築・建設工具や文具・オフィス機器の製造・販売を行っている企業です。玉村工場は1988年に操業を開始し、36年間玉村町と共に歩んできました。「世界中の暮らしや仕事をもっと楽に、楽しくする」をコーポレートビジョンとして、これからも、玉村町から製品を供給し続けます。

企業版ふるさと納税
○マックス株式会社 様から企業版ふるさと納税として、重田家住宅・嚮義堂保存活用のために、100万円のご寄附をいただきました。

消費生活

豆知識

海産物の電話勧誘トラブルに注意

玉村町消費生活センター
☎20-4020

【事例1】自宅に電話があり、海産物の購入を勧められた。断ったが、海産物が送られてきて、代引きで受け取った。強引に送られてきたものなので返金してほしい。（90歳代）

【事例2】海産物販売業者から突然電話があり、海産物の勧誘を受けた。断ったが、「売れなくて困っている。損はさせない」としつこく言われ、約2万円の商品を買うことを承諾してしまった。その後、どんなものか来るか心配になり、断ろうと何度も電話したが連絡がつかない。（60歳代）

電話勧誘で海産物の購入をしつこく迫られた、断ったのに送られてきたなどの相談が寄せられています。ナンバーディスプレイ機能を利用し、知らない電話には出ない、あ

るいは常時留守番電話にしておくことも有効です。

断ったにも関わらず送りつけられた商品については、代金を支払う必要はありません。商品が届いてしまっても代金は支払わず、送り主の名称や所在地をメモしてから、受取拒否をしましょう。

電話勧誘販売の場合は、特定商取引法に定める書面を受け取った日から数えて8日以内であればクーリング・オフができます。少しでもおかしいと感じたらきっぱり断りましょう。困った時はすぐに消費生活センターにご相談ください。

相談受付日 毎週月～金曜日（祝日・年末年始を除く）

午前9時～正午 午後1時～5時

相談専用電話 ☎20-4020 場所 勤労者センター1階

今月のマイナンバー受け取り日曜窓口

1月12日 午前9時～正午まで(要予約)

個人番号カードの受け取り日曜窓口は**予約制**です。ご利用の人は、必ず平日の午後5時までに**お電話にてご予約ください**。ご予約がない人のお取り扱いはできません。個人番号カードをまだ受け取っていない人は、ご予約の上、早めにお受け取りください。

※代理人での受け取りについては必ず事前にお問い合わせください。

コンビニ交付サービスをご利用ください

マイナンバーカードをお持ちの場合は、全国のコンビニエンスストア（セブンイレブン・ローソン・ファミリーマート・ミニストップ）のマルチコピー機で住民票などの各種証明書が取得できます。詳細は二次元コードよりご確認ください。



町ホームページ

問い合わせ先 住民課住民係 ☎64-7701



固定資産評価審査委員会委員
齋藤修一さん

町の固定資産評価審査委員会委員を紹介しします
固定資産評価審査委員会委員に齋藤修一さん（飯倉）が、11月1日付けで選任されました。任期は令和9年10月31日までです。

人権擁護委員に長谷川さん、町田さんが就任

健康福祉課 ☎(64)7705

任期満了により、人権擁護委員の山口隆之さん（福島）が退任されました。山口さんにおかれましては、長年のご苦勞とご尽力に感謝を申し上げます。
後任として、長谷川智美さん（南玉）が1月1日付けで法務大臣から委嘱されました。任期は3年間です。
また、二期目の就任として、町田由子さん（上之手）が同じく1月1日付けで法務大臣から委嘱されました。任期は

委嘱日から3年間です。

町内の人権擁護委員は計6人で、人権の擁護および人権思想の普及高揚などの啓発活動を展開しています。人権について詳しく知りたい人や、人権問題などでお困りの人はお気軽に人権擁護委員へご相談ください。

町内では毎月5・15・25日（土・日曜日、祝日の場合は翌平日）に「心配ごと相談（予約制）」を行っており、毎週月・水曜日には前橋地方法務局伊勢崎支局（☎25-0758）でも相談を受け付けています。相談は無料で、秘密は固く守られます。

玉村町の人権擁護委員

（1月1日現在・敬称略）

舩田 昌子（下新田）
天田 義乃利（川井）
羽鳥 誠（板井）
川端 准子（上新田）
長谷川 智美（南玉）
町田 由子（上之手）



11月の火災・救急発生件数

区 分		11月	R6年累計 (1～11月)
火災	建 物	0	7
	車 両	0	0
	その他	0	3
	計	0	10
救急	急 病	91	1,012
	交 通	8	71
	その他	42	329
	計	141	1,412

＜火災と救急・救助は ☎119＞

災害情報案内サービス ☎050-5536-6965

玉村町・伊勢崎市の火災発生状況が音声で流れます。

救急病院等案内テレホンサービス ☎23-1299

または 群馬県統合型医療情報システム で 検索

症状に応じて、県内の救急病院などを24時間対応で紹介しします。



認知症サポーター養成講座を開催します

認知症サポーターとは、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族をあたたく見守る地域の応援者です。本講座を受講した人には、認知症サポーター養成講座テキストとサポーターカードを配布します。ぜひご参加ください。

日時 2月4日（火） 午後2時～3時30分

場所 役場 3階大会議室

内容 ①認知症ってどんな病気？
②接する際の必要な心遣い（寸劇をまじえて）
③認知症を予防しよう!!（脳トレなど）
④成年後見制度について

定員 25人（先着順）

申し込み・問い合わせ先

地域包括支援センターやくば ☎64-7721

玉村八幡宮で消防訓練を行います

生涯学習課 ☎(30)6180

1月26日の「文化財防火デー」にちなみ、本殿が国の重要文化財に指定されている玉村八幡宮にて、消防職員・消防団員・神社職員・地域住民による消防訓練を行います。誰でも見学できますので、ぜひお越しください。

日時 1月26日(日)

午前9時45分～10時15分

場所 玉村八幡宮

※当日は、玉村八幡宮周辺の一部が交通規制となりますので、ご理解とご協力をお願いします。駐車場は、玉村八幡宮駐車場または、役場西駐車場をご利用ください。スペースに限りがありますので、徒歩または自転車でお越しください。



犬・猫を飼うときに必ず守ってください

環境安全課 ☎(64)7708

犬・猫による被害や苦情相談が数多く寄せられています。「吠えてうるさい」「放し飼いでいる」「糞をされる」「ゴミ置き場を散らかす」など、飼い主による責任ある飼い方で防止できることばかりです。ご近所からも理解が得られるよう、トイレや鳴き声など、しつけをしつかり行い、周囲に迷惑や危害を及ぼさない心配りをするのが大切です。

1. 糞は必ず持ち帰りましょう

糞を放置することはとても不衛生であり、多くの人々が不快に感じます。自宅の敷地内で排泄させるか、散歩の際は必ず回収して持ち帰りましょう。

2. 狂犬病予防注射を受けましょう

飼い犬には、登録と年に1回の狂犬病予防注射の接種が法律で義務付けられています。春と秋に行う集合注射、またはかかりつけの病院で必ず注射を受けましょう。

3. 猫は屋内飼いへ

猫を放し飼っている人

が多くみられます。放し飼いによって近隣へ迷惑をかけるだけでなく、交通事故、感染症、猫同士の争い、迷子など猫にとっても危険がたくさんあります。できる限り屋内飼いに努めるとともに、他の猫や野良猫と区別がつくよう、首輪など目印になるものをつけておきましょう。

4. 野良猫にえさを与えている人へ

「かわいいそう」「猫に罪はないから」など、一時的な感情でえさを与えることはやめてください。野良猫へのえさやりは、その場所に住みついて繁殖し、近隣住民に多大な迷惑をかけることとなります。えさを与えるということとは、飼い主とみなされ、飼い主としての責任を負うこととなります。

5. 避妊・去勢手術を受けましょう

繁殖に伴う衝動を抑圧することは、動物にとつて大きなストレスとなります。避妊・去勢手術を受けることにより、繁殖衝動のストレスが軽減され、病気や迷子の危険性が減り、望まない命を増やさないことにつながります(町の避妊去勢手術の補助金については、

町ホームページをご覧ください。どうか、環境安全課までお問い合わせください)。

道路上にはみ出している樹木の剪定をお願いします

都市建設課 ☎(64)7707

垣根や枝が道路上にはみ出していると通行上の支障となり、歩行者や車に危険があります。樹木および雑草の適切な管理をお願いします。

道路の穴などの危険箇所をご連絡ください

都市建設課 ☎(64)7707

道路の穴や陥没などの危険箇所を発見した場合にはご連絡ください。

※県道・国道については伊勢崎土木事務所☎(25)4010にご連絡をお願いします。

空き家無料相談会(予約制)を開催します

都市建設課 ☎(64)7707

町では、NPO法人群馬県不動産コンサルティング協会との共催で「空き家無料相談会」を開催します。

不動産コンサルティングマスター・宅地建物取引士など、空き家の管理や処分についての専門家が、解決策を企画・提案します。空き家のことでお悩みのある人は、ぜひ相談ください。

〈NPO法人群馬県不動産コンサルティング協会とは〉

群馬県内の不動産コンサルティングマスターを中核とした会員で組織されたNPO法人です。不動産に関して最善の選択・意思決定ができるよう、様々な有資格者と連携し、公平な立場から助言・提案を行っています。

日時 1月21日(火)

午前9時30分～11時30分

場所 ふるハートホール

対象 空き家の所有者、空き家になることが見込まれる建物の所有者や相続人、その他空き家について心配ごとがある人

申し込み・問い合わせ先

NPO法人群馬県不動産コンサルティング協会 ☎027(363)9866

へ前日までに電話または二次元コードからお申し込みください。



公共交通でお出かけしてみませんか？

環境安全課 ☎(64)7708

皆さんがお出かけする際に公共交通を利用してみませんか。

今は自家用車に乗れるから大丈夫と思っている人、車の運転ができなくなってから公共交通を利用しようとしても路線バスはなくなっているかもしれません。また、元気なうちに公共交通に慣れていれば、高齢者になってから公共交通の利用方法などに困ることもありません。

公共交通は、暮らしやすいまちづくりに欠かせないものです。公共交通を維持するためには、私たち一人ひとりが公共交通を利用し、支えていくことが必要です。この機会に、公共交通の利用を考え、普段使わない電車やバスを使ってみてください。

公共交通がピンチ！

人口減少や自動車の普及により、公共交通の利用者が減少しています。利用者が減少すると、路線の廃止や縮小、運行本数の減少につながります。実際に、群馬県内においても、毎年複数の路線が休廃

止となっています。

公共交通を利用するメリット

- ・次の世代に公共交通を引き継ぐことができ、学生の進路選択が広がる
- ・自家用車での移動よりも、CO₂排出量が少なく、環境にやさしい
- ・バス停までの移動などで自然と歩くことが増えて、健康につながる
- ・プロのドライバーが運転するため、安全性も高く、事故に遭いにくい など

■玉村町の公共交通

○永井バス（前橋営業所）

☎027(265)5088

路線名	前橋玉村線
運行区間	前橋公園～新町駅



永井バス ホームページ

○群馬中央バス（前橋営業所）

☎027(267)1331

路線名	伊勢崎玉村線
運行区間	伊勢崎駅～県立女子大学
路線名	高崎玉村線
運行区間	高崎駅～県立女子大学



群馬中央バス ホームページ

○たまGO（たまGO予約センター）

☎0274(42)2223

たまGOは、利用者の予約に応じて乗降地点間を運行する乗合タクシーです。

運行時間

午前9時～午後4時



町ホームページ

冬の野鳥観察を開催します

岩倉自然公園水辺の森の環境整備と自然を生かした活動をしている岩倉自然公園水辺の森を愛する会では、森を散策しながら野鳥のさえずりを聞いたたり、鳥たちの姿を探したりする「冬の自然野鳥観察会」を開催します。気軽に参加して冬の森を楽しみましょう。参加費は無料で、事前申込不要（当日受け付け）です。※双眼鏡を持っている人は、ご持参ください。

日時 1月26日（日）

午前8時～11時

※小雨決行

場所 岩倉自然公園水辺の森

芝生広場集合

主催 岩倉自然公園水辺の森を愛する会

問い合わせ先 玉村町住民活動サポートセンター

☎(65)7155



上級救命講習会を開催します

伊勢崎市消防本部救急課

☎(25)39333

日時 2月4日（火）

午前9時～午後4時

場所 伊勢崎市消防本部

対象 町内または伊勢崎市に在住または在勤・在学の18歳以上の人

定員 20人（抽選）

内容 成人に対する心肺蘇生法やAEDの使用方法に加え、小児・乳児に対する心肺蘇生法、外傷の応急手当、保温や固定法などを学ぶ講習会です。

参加費 無料

申し込み 1月20日（月）までに電話または専用ホームページから救急課へ申し込んでください。

電話受付時間 午前9時～午後5時

※土・日曜日、祝日は除く。



申込専用
ホームページ

おくやみ (敬称略)

地区	死亡者氏名	年齢
後 箇	丸山 繁樹	60
下新田	石川 勝重	86
斎 田	井野喜美子	94
下之宮	高津 誠	75
上福島	志村 吉郎	96
五 料	大澤 昭吾	93
上福島	島田千代子	98
川 井	清水 真人	80
飯 倉	月田三枝子	96
下新田	羽鳥 孟	91
上之手	清水 茂	70
下新田	齋藤 浜江	88
後 箇	吉村 たま	100
角 洲	石倉 辰政	77
下新田	岩崎香代子	71

誕生 (届け出順・敬称略)

地区	出生児名	生
下新田	富田 大和	10/27
南福島	宮澤 翠	10/30
角 洲	小屋原珠里	10/30
藤 川	石綿 涼楓	11/2
小 泉	LE PHAN KHA HAN	11/9
下新田	花澤美央莉	11/11
上茂木	籠島 早南	11/13
板 井	佐藤 洗希	11/11
南福島	山崎 郁	11/9

八幡原	一木心優渚	11/11
下新田	渡部 藍	11/12
五 料	内田 素代	11/19
福 島	新井 綺於	11/20
下新田	井上 湊大	11/20
下新田	羽鳥 紗奈	11/19
角 洲	横堀 乃愛	11/28

♥ は女の子

誕生・おくやみのコーナーに掲載を希望しない場合は、届け出のときにお申し出ください。

人口 令和6年12月1日現在

人口	35,665人 (+21)	男	17,668人 (-7)
世帯数	16,509戸 (+30)	女	17,997人 (+28)
(±) は前月比			

今月の納期

町県民税4期、国民健康保険税7期、
介護保険料10期、後期高齢者医療保険料7期
納期限は1月31日(金)です

★納税などに便利な口座振替をご利用ください

手続きは、町内各金融機関・農協・郵便局・役場税務課
などでできます。届出印・口座番号が必要です。

税務課 ☎64-7704

子ども医療電話相談 #8000番

相談受付時間 月～土 午後6時～翌午前8時 日・祝日 午前8時～翌午前8時

小児夜間・休日診療

当番日	診療時間	病 院
月・水・金・土曜日	午後7時30分～10時30分	伊勢崎佐波医師会病院 (☎24-0111)
日曜日、祝日	午前9時～午後5時	
火・木曜日	午後7時30分～10時30分	伊勢崎市民病院 (☎25-5022)
日曜日、祝日	午後5時～翌午前8時30分	

休日歯科診療

伊勢崎歯科医師会休日歯科診療所
伊勢崎市上泉町151 伊勢崎市社会福祉会館3階
☎23-2772
午前10時～正午、午後1時～3時
※受け付けは午後2時30分まで

休日・夜間診療

伊勢崎佐波医師会病院
伊勢崎市下植木町481 ☎24-0111
・平日(月～土曜日)夜間・早朝 午後6時～翌午前8時30分
・休日(日、祝日) 午前8時30分～翌午前8時30分

思いを話してみませんか? — こころの健康相談 —

精神科医によるこころの相談を実施しています。こころの
悩みについて、ご本人やご家族からのご相談に応じます。

日時: ご予約時にお知らせいたします。

予約方法: 保健センター(☎64-7706)へ電話でご予約
ください。

心配ごと相談(予約制)

申込先 社会福祉協議会
☎65-8864 ☎65-9666

①法律相談・人権相談

対象 ・家庭内での心配ごとや、ご近所でのめんどごとで
お困りの人
・人権を脅かされて悩んでいる人

期日 2月5日(水)[弁護士相談あり]、17日(月)、25日(火)

②行政相談(行政相談委員が対応します)

対象 国や県、町、公団などの仕事に対し、意見や要望、
苦情がある人

期日 2月25日(火)

①②時間 午前9時～正午

①②場所 社会福祉協議会事務局(まちなか交流館)

①②定員 8組(定員になり次第締め切り)

■送迎バス運行表（2月）

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
						1日 開 館
2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日
休 館 日	上陽地区	玉A地区	玉B地区	芝根地区	上陽地区	開 館
9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日
休 館 日	玉A地区	休館日 建国記念の日	玉B地区	芝根地区	上陽地区	開 館
16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日
休 館 日	玉A地区	玉B地区	芝根地区	上陽地区	玉A地区	開 館
23日	24日	25日	26日	27日	28日	
休館日 天皇誕生日	休館日 振替休日	玉B地区	芝根地区	上陽地区	玉A地区	



- 送迎バスの利用は登録予約制です。
- 予約をされた人の停留場所を運行します。
- お迎えの運行時間は、おおよそ午前9時から9時30分の間です。登録された人には、送迎時間をお知らせします。
- 利用を希望する場合は、老人福祉センターまでご連絡ください。

■停留場所

※お帰りのバスは午前11時30分に出発します

玉 A 地区		玉 B 地区		芝 根 地区		上 陽 地区	
行政区	停留場所	行政区	停留場所	行政区	停留場所	行政区	停留場所
角 淵	墓地十字路	南 玉	お墓・団地・公民館	箱 石	消防7分団	上樋越	公民館
	岩倉橋土手・旧家具屋	与六分	町営・玉村高校	下之宮	月田商店	中樋越	ビニールハウス前(中樋越西)
上之手	不動産前・公民館	宇 貫	公民館南	小 泉	みつわ団地・芝根小東	藤 川	児童館・公民館
5丁目	不動産前	八幡原	公民館	五 料	郵便局西・公民館		万寿屋・藤川公園
6丁目	公民館東十字路	上新田	公民館・角田病院前	飯 倉	公民館	飯 塚	公民館
7丁目	メモリアルホール	板 井	西部公民館・諏訪神社南	川 井	公民館・西十字路		公民館
8丁目	家具屋		東部公民館	下茂木	研修所西南十字路	原 森	公民館・森下団地
9丁目	金田石油南	斎 田	井野商店	後 箇	南部眼科	上福島	公民館
上飯島	三和食堂	福 島	公民館	上茂木	箇茂木集会所		

■ お 知 ら せ ■

- ・筋力トレーニング（毎週月曜日 10時15分～）
 - ・脳トレ教室（第1、第3火曜日 10時15分～）
 - ・ダンベル体操（毎週木曜日 10時15分～）
 - ・みんなのステージ「カラオケなど」（第3土曜日 10時30分～）
 - ・ラジオ体操（第4土曜日 9時30分～）
- ※どなたでも自由に参加できます。詳細につきましては、老人福祉センターまでお問い合わせください。

老人福祉センター（玉村町社会福祉協議会） ☎(65) 1 2 9 4 ㊤(65) 1 3 0 9

玉村町老人福祉センターからののご案内



ほいずみ けんしん
保泉 憲慎ちゃん

令和6年1月20日生まれ

叶介さんと光令さんの二男。1歳のお誕生日おめでとう♡ 愛想ピカイチ！毎日癒されてるよ！生まれてきてくれてありがとう😊 1歳も楽しもうね♪



あべ ふみの
阿部 郁乃ちゃん

令和6年1月16日生まれ

凌也さんと千晶さんの長女。初めての誕生日おめでとう!! 郁乃が家族の笑顔の中心にいてくれて幸せだよ♡ たくさん笑って大きくなってね！大好きだよ♡



みき いろは
三木 彩花ちゃん

令和6年1月31日生まれ

奨太さんと風花さんの長女。1歳のお誕生日おめでとう！いたずらっ子ないろちゃん😊 パパとママのもとに生まれてきてくれてありがとう！愛してるよ♡



えじり すずか
江尻 珠々華ちゃん

令和6年1月7日生まれ

人望さんと礼花さんの三女。1歳のお誕生日おめでとう♡ いつも元気いっぱい、すーちゃんの可愛い笑顔にみんな癒されてるよ♡ これからも元気に過ごそうね！



いわまる そう
岩丸 蒼ちゃん

令和6年1月17日生まれ

佳裕さんと麻希さんの二男。いつもニコニコ蒼ちゃん♡ 1歳おめでとう！岩丸家に生まれてきてくれてありがとう。お兄ちゃんとも仲良くね！愛してるよ～！



きたむら ゆいと
北村 結翔ちゃん

令和6年1月5日生まれ

海晴さんと早也佳さんの長男。1歳のお誕生日おめでとう！笑顔が可愛い結翔がだいすき♡ これからもいっぱい食べていっぱい遊んで元気に大きくなってね😊



まだ、マイナ保険証を持っていなくても、 これまでどおりの医療を、あなたに。

令和6年12月2日から従来の健康保険証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しました。まだ切り替えていない人は、資格確認書で保険診療を受けられますので、ご安心ください。今お持ちの保険証は、有効期限まで最大1年間利用できます。

マイナ保険証を持っていない人

申請不要で資格確認書をお届けします。

新たに後期高齢者になった人

申請不要で資格確認書をお届けします。※7月末まで

マイナ保険証での受診が困難な人

申請いただくことで資格確認書をお届けします。

便利で安全なマイナ保険証への
切り替えをご検討ください。

政府広報オンライン→



おおきなあれ募集

3月に1歳の誕生日を迎える、町内にお住まいのお子さんを募集しています。【応募者多数の場合は抽選】

申込方法 右下の二次元コードより、必要事項を入力の上お申し込みください。

入力項目 ①保護者（ご両親）の氏名 ②住所 ③電話番号 ④メールアドレス ⑤お子さんの氏名（ふりがな） ⑥生年月日 ⑦続柄 ⑧60文字以内のコメント、お子さんの写真（3MB以内）

募集期限 1月31日（金）

※申込後、数日以内に受付確認メールが届かない場合は企画課（☎64-7711）へご連絡をお願いします。



表紙のことば



新春万福
明けましておめでとうござ
います。新しい一年の始まり
に、昇る朝日のような希望と
輝きが皆さんに訪れますよう
に。また、2025年が皆さん
にとってたくさんの方の幸せに
溢れる一年となりますよう
よう、心よりお祈り申
し上げます。
今年も広報たまむら
をよろしく願いいた
します。

新春万福

